

第2回 熊本市多核連携都市推進協議会 議事要旨

- I 開催日時
平成 27 年 10 月 13 日（火） 9：30～11：30
- II 開催場所
熊本市役所 議会棟 2 階 予算決算委員会室
- III 出席委員 18 名
別添のとおり（欠席者：西委員・米澤委員）
- IV 次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
 - ① 前回の議事概要
 - ② 立地適正化計画の全体構成
 - ③ 立地適正化計画（たたき台）の確認及び論点
 - 1) 確認 1～確認 8
 - 2) 論点 1
 - ④ スケジュール
 - ⑤ その他
 - 4 閉会
- V 議事要旨

<事務局から、議事①、②、③の 1)について説明を行った>

●意見等なし

<事務局から、議事③の 2)について説明を行った>

●藤永委員

- ・サンプルである健軍電停から半径 800m は意外と決めやすかった地点だと思うが、決めやすかった場所と、バス停であればどちらのバス停にするか迷った地区はなかったか。
- ・迷った場合は何を決め手としてバス停を決めたのか。
- ・今回の範囲は商業施設に関する施策などに関わってくるので重要である。

●事務局

- ・都市マスタープランの地域別構想で、中心ポイントから 800m で地域拠点を設定している。その際の中心ポイントは、健軍であれば健軍町電停で、バス停が中心ポイントになっているような例として北区役所周辺地区では、植木の市街地の中心部の植木 3 丁目バス停を設定している。
- ・これは、日常生活施設が周辺に多数立地しているとともに、バス停の利用者数が多いバス停を交通の要衝と考え設定しているもの。

●大西会長

- ・中心ポイントについてはたたき台の 47 ページに記載されている。

●藤永委員

- ・迷う場所はなかったということか。

●事務局

- ・地域別構想の策定の段階で検討させていただき設定したもの。

●原口委員

- ・誘導区域について、事務局としては第 1 案をという話であったが、商業関係についてはエリアに入るか否か大きな影響があると考え。
- ・第 1 案の隣接するところにおいて、道路等で区切りながら組み込んでいくという考え方はないのか。

●事務局

- ・第 1 案の 800m で設定した場合、民間事業者が都市機能を立地する場合に支援することができるようになるが、考え方としては 800m の中に敷地が一部でも入れれば支援できるようにしようと考えているところ。

●原口委員

- ・誘導区域は行政がどのように関わっていくかで、市民生活への影響や商売上のメリット、デメリットが生じると考えられる。
- ・区域内への居住の誘導も考えられており、そうすると誘導区域外にあるマンション等において空洞化が生じるのではないか。
- ・空洞化が生じた場合、行政がどのように関わっていくかが問題であるが、そこらへんの配慮は次のステージと考えてよいか。

●事務局

- ・本日は、都市機能誘導区域についてご説明させていただいた。今後は住居に関する居住誘導区域も定めていきたいと考えている。
- ・しかし、現時点では誘導区域に誘導施策を実施していく事は難しい気がしている。区域については法律上設定する必要があるため設定はしていきたい。
- ・コミュニティの醸成がとれないといった意見は懇話会の中でも意見を伺っており、今回、都市機能誘導区域を明確にし、施設を誘導し、周辺の方々もそこに施設を利用しに来ることで生活の利便性が向上すると考えている。加えて、拠点へのアクセスを公共交通でどのように結ぶのかも重要になってくるため、コミュニティバスなどを今後考えていく必要があると考えている。

●原口委員

- ・各所を公共交通で結んでいくのは理解できるが、行政的支援となった場合、次の委員会のテーマになるかと思うが、区域に入るか入らないかにより大きく影響すると思うし、家賃等に直接影響すると思う。これは次回の話か。

●事務局

- ・説明概要資料の 4 ページに記載しているが、誘導施設をどうするのか、居住誘導区域の考え方は次回の論点としている。
- ・誘導施設に関してはある程度の都市機能を明確にした上で検討していく必要があるかと思う。
- ・ご指摘の居住誘導の区域や施策については、エリア内や隣接地、更に離れたところへの対応など非常に難しいと思っている。次回提示できる部分とできない部分があると思う。
- ・これは、5 年後、10 年後どうなるかという視点でなく、もう少し長い目で見ていく必要があると思っている。
- ・施策に関しては、可能な限り出していきたいと思っているが、それで終わりではなく、来年、再来年と今後制度を見直していく中で適切な誘導施策を盛り込みたいと考えている。

●原口委員

- ・民間活力による開発が出てくる場合に、隣接した地域で行政支援が受けられない場合、企業等への影響を配慮しながら進めて行かないと、隣接する地域の空洞化を起こさせてはいけないと思う。
- ・多年にわたり計画を進めるということであるが、慎重に進めていただきたい。

●齋藤委員

- ・人口減少社会において、こういったまとまった区域が必要だということは分かる。しかし、800m 外の人はどうなるのか。
- ・800m 内に、15 箇所合計でどれくらいの人が居住しているのか。それ以外の人はどうだろうか。

●事務局

- ・健軍地区では、800m 圏内には約 18,300 人が居住し、人口密度は約 91 人/ha である。更に健軍の地域生活圏人口は約 99,700 人となっており、健軍については拠点内も生活圏全体も人口密度が高い状況である。

●齋藤委員

- ・市全体では何%くらいになるのか。74 万人中拠点内の人口は。

●大西会長

- ・事務局は計算をし、後ほど結果をご報告下さい。
- ・大事な論点であり、現状として 15 の拠点で人口密度や年齢構成がどのようになっているか、どれくらいの世帯の人が居住しているのかは分析する必要がある。
- ・人口ビジョンとも絡んでくるので、これから調整が必要である。

●齋藤委員

- ・そこに集中して施設等を集積していくということは、それ以外の地域のスーパーなどはどんどん淘汰されていくのではないか。
- ・それとも、区域外でもあるのはあるが、特にここは集中させていくということなのか。

●事務局

- ・人口が減少した場合、例えば八百屋や魚屋など身近にあった施設が段々潰れてくるといった状況が想定され、今後そういったことが生じる可能性があるため、どこかに行けばそれらのサービスが受けられるという所として、都市機能の誘導区域を作りたいと考えている。

●齋藤委員

- ・基本論に戻るが、歩いて 10 分圏内の 800m というのは分かる。ここに集約されると外の所は施設がどんどん少なくなってくるのか。
- ・恐らく拠点内の人口割合は 15~20% くらいであり、区域外の方が多い。都市機能誘導区域に施設を集中させていくと、区域外ではどんどん薄くなっていくというのが考えられるのではないか。
- ・15 拠点を考えるのは良いが、拠点以外の居住者の事を議論しないといけない。市全体の幸福はどうなっていくのか。

●事務局

- ・都市機能誘導区域に色々なものを集約するというだけでなく、日常生活に必要な最低限なものと考えている。
- ・それは、公共や金融機関、商業や病院を考えており、それ以外の工業系や企業はその周辺であっても構わない。
- ・エリア内に入れば施策として優遇措置が受けられ、エリア外への立地を否定するものではない。
- ・居住誘導区域は拠点間の公共交通の利便性の高いところを想定している。
- ・拠点の周辺に住んだからと言って利便性が低下するものでなく、自転車を利用して公共交通のバス停に行くなど、利便性は大きく損なわれないと思う。
- ・ただし、人口が減少する中では身近なところから色々なものがなくなっていくため、その不安を払しょくする必要があり、それを 15 の地域拠点に日常生活に必要な都市機能を集約させ安心感を得ていただきたいと考えている。

●齋藤委員

- ・人口が今の半分になるといった状況であればそのような事を考える必要があるが、15% くらいの減少でも、その必要があるのか。
- ・拠点と拠点の間にもたくさん市民は居住しており、拠点内のみでなく現状施設も色々な所に立地している。その辺の兼ね合いが分からない。

●両角委員（副会長）

- ・非常に難しい問題だと思う。現実的に東部方面など拠点外にも人口が集まっている地域があり、そのような地域にはコンビニやスーパー、医療などが多数立地している。
- ・今の議論では将来サービス施設の立地が地域拠点内のみになるという印象を受けてらっしゃるようであるが、人がいる限りニーズがあり、サービス施設は拠点外にも立地していく。
- ・一方で、人口が減少し空き家が増加したり病院が無くなったりといった事態が生じている地域もある。
- ・前回の協議会で洲が入っていているという話をさせていただいた。そのような地域については周辺にしっかりとした拠点を作る必要があり、公共交通や自転車で行きやすい場所に最低限のものをまずは確保し、後はマーケットの自由に任せてよく、人がたくさんいるところには施設は維持されていくという前提だと思う。
- ・周辺の集落も含め、公共交通で拠点に来たらここにサービスは確保しておくという趣旨でやっており、周りを無視しているわけではない。拠点外でも人口が集まっている地域は任せておいても施設は維持されていくであろうという前提がある。事務局いかがか。

●事務局

- ・イメージとしてはそのようなイメージであり、15 の地域拠点のみをきちんとやっていき、他はどうでもいいという意味ではない。

●齋藤委員

- ・この問題は気になる点である。熊本市全域で 15 の拠点を設け、他の地域はどのようなのかという議論をしていくべきである。

●川口委員

- ・穴が開いたところに泥を埋めて、また違う所に穴が開くという議論になっているかと思う。そうであってはならないという話かと思う。
- ・まず、15 拠点の連結の時間と距離の関係が不明である。15 拠点の間の距離を示していただかないと判断がしにくい気がする。健軍だけでなく、市全体でみるべき。拠点と公共交通の軸を示さないと分からないと不安を助長する。
- ・一つ質問であるが、用途地域の見直しも考えているのか。円の中、もしくは円の外でも見直すのか。
- ・個人的には、人口が減少する中では多少の犠牲は仕方ないと思っている。増加した空き地や空き家を活用すれば環境が良くなるなど、マイナス面だけではないと思う。
- ・国の住宅整備委員会でも同じ話をしている。未利用地を緑地スペースとして活用するなど居住環境はよくなる。実際は専門集団が必要でなかなか難しい問題ではある。
- ・全体の話として、円で都市機能誘導区域を決めるのは賛成。決めるのは困難なので円しかない。800mなのか 500mなのか 1 kmなのかは別として。
- ・しかし、円の繋がり方が全く分からない状況であり、そこをどのように施策を打つのか、容積率や用途地域を見直すなどが必要ではないかと思っている。そこが分かれば皆さん納得されるのではないか。

●大西会長

- ・大事な論点である。800m の中のインセンティブは色々考えるが、それ以外の議論が無く、都市機能誘導区域を設定することで、区域外の人がどれくらい良くなるのかを示す必要がある。
- ・今の 15 の地域拠点の現状を整理し、拠点に行くまでの時間と距離はどうなのか。足り

ない施設は何なのか、足りないものを誘導することが区域外の人たちにとっても良くなることだという話ができれば少しすっきりするかと思う。

●宇野委員

- ・たたき台の中では、14 ページで誘導区域外では届出等による緩やかなコントロールをやっていくと記載されており、40 ページでは新規開発の抑制を図りつつ、既存ストックを有効活用することで、市街地を適正管理すると記載されている。
- ・大きな方針は打ち出されているが、先ほどの議論と一緒に、もう少しこれを具体的に目に見える形で示していけばよいかと思う。
- ・さらに、43 ページではメリハリある都市構造、45 ページでは財政面から見た都市構造の効率化と記載されており、これももう少し具体的に示していただければ分かりやすくなるかと思う。

●大西会長

- ・具体の話が足りないというのがたたき台の印象であり、どうやって今後深めていくのか、いつ示していくのか、アクションを別途作成するのかなど、今後の進め方については事務局いかがか。

●事務局

- ・今回お話をいただき、全体的な形をお見せできればと思ったところ。15 の地域拠点があり、そこを公共交通で結び、それがどれくらいの利用がありどういった路線を想定しているのかなど。
- ・15 の地域拠点の各々については、現在は公共、商業、医療、金融をベースに誘導施設を考えており、既に施設が立地している拠点では新たな誘導は考えていない。しかしそれを今後どうやって維持していくのかは示す必要がある。
- ・逆に、北部総合出張所周辺では商業が足りないので商業を誘導するなど、目で見えるような形で再度示していきたいと思う。

●両角委員（副会長）

- ・土地の所有のことから考えると、800m 内に入ると良かったという議論になると思う。
- ・しかし区域外に店を建てにくいという議論でなく、商業を続けたいと思う人は、エリアの中に共同建て替えをすとか、誰かが建てたところに入りやすくするなど、意欲のある人たちが継続できる仕組みが必要ではないかと思う。
- ・開発をさせるとか、させないとかの話ではなく、対象区域外に居る人でもやりたい人がいれば、対象区域内で活躍できるような誘導策を考える必要がある。
- ・機能面で皆が参加できる機会を作っておくことが求められているのかと思う。

●原口委員

- ・副会長の意見は良く分かる。なぜ問題提起したかということ、都市計画法が施行され、郡部は大きなダメージがあった。簡単に計画区域内に入ればよいという議論でなく、そこで商売されていた方々は壊滅的なダメージを受けた過去がある。
- ・今回の議論は必要だというのは良く分かるが、そこらへんに配慮せずエリア内に行政的支援が入ることで外部と明らかに差が出るというのは問題があり、区域の内外の両軸を考えながら進めてもらいたいと思っている。

●藤永委員

- ・地域生活圏は 800m 内でなくその周りにある。地域生活圏で暮らす人たちは、人口が減ってもそこに行けば最低限のサービスが受けられて困らないということである。
- ・健軍のように 800m 圏外に 80%も居住していれば、区域内に住民が入ってくることはないと思う。土地も高いので。しかし、市街地が拡がらないように、できるだけ拠点の近くに住んでもらいたいというのが基本的な考えでよいか。

●事務局

- ・前段はそのとおりであるが、そこの中に周りが広がらないように住んでもらうというのは若干異なり、そこに機能があることで周辺に自然に人が集まってくるということを考えている。
- ・だからと言って郊外に住んではダメと言う訳でもなく、郊外に住まないようにする訳でもない。郊外に住む人でも、例えばコミュニティ交通を運行し地域拠点まで来てもらって用事を済ませていただくといったことを考えている。
- ・住むところは基本的に自由と考えている。
- ・市民に対し、都市の構造上ここは公共交通があるので住みやすいですよということを示し、市民に選択肢を多く与えていく必要があると考えている。

●田尻委員

- ・都市計画法の市街化区域内外の考え方と似ている気がする。他の14拠点についても同様に案を示してもらいたい。
- ・都市計画道路を作ったら宅地が半分かかって、後の残地はどうにもならないような土地になっているような事例がたくさんある。
- ・円の外に出る部分があれば、そこも地域拠点に含めてもらいたい。円で切ってしまうと、土地の制約から施設が立地できない気がする。
- ・上熊本地域は準工業地域が多いが、用途地域の見直しは行わないのか。

●事務局

- ・用途地域の変更については、立地適正化計画を作るからといった見直しについては考えておらず、定期的な見直しで対応したい。
- ・説明が足りなかったが、案の1で円を引いたが、円に当たったところは筆や地形で決めていきたいと考えており、円の外側に少し出る形にはなると思う。円にかかる土地は区域に入れるということ。

●伊東委員

- ・市民の立場で申し上げると、地域拠点を800mにするという根拠について、市民の皆様に十分な説明が必要と思う。
- ・この場の議論でもたくさんの意見が出ているが、土地がこの800m圏に入るか否かでは当然資産価値も異なってくると思う。
- ・同じ商業地でありながら、800m圏内外で資産価値が違ってくれば、銀行の担保などにも影響するかもしれない。従って、市民に対して丁寧な説明がなければ市民のコンセンサスは得られない気がする。

●齋藤委員

- ・行政区割りの時に大変だったので気になるのが、拠点を利用する人たちはどういう範囲で拵がっているのか、そういうことをみて、市全域でみると違った円になるといった考えはできないか。
- ・円同士を公共交通で結んでいくという話であったが、考えてみると、各円の中にきちんとしたものがあるれば、公共交通で結ぶ必要はないのではないか。
- ・それよりも、円の中に皆さんがどうやって来てもらうか、利用してもらうかが公共交通の使い方としては重要かと思う。
- ・繋いでもそれぞれの拠点に機能が揃っているのであれば、拠点をどういう人たちが利用してくれるのか、そして拠点内の人たちはどういう生活なのかといったことを考えると良いのではないか。

●大西会長

- ・エリアの考え方として、今回のように具体的になるとこのような議論になってきて、800mを決めるにあたって、では例えば1km圏はどうなのかがある程度示されないと分からないと思う。
- ・具体的な話になればなるほどそういったことを示す必要がある。
- ・また、資産価値に大きな影響を及ぼすのは間違いなく、便益施設が増えれば土地の価値

が上がり家賃が上がると思われ、エリア設定をした場合にそのような影響をどのように見るのか、ポジティブな面とネガティブな面の両面をそれぞれ出していく必要があると思う。

●田尻委員

- ・上熊本には花園総合出張所があるが、出張所等の見直しで窓口サービスがなくなるといった話がある。今回は公共サービスも重要と掲げているが、相反するように思われるが、どのように考えているか。

●事務局

- ・公共施設については、地域拠点内であってほしいと考えている。
- ・しかし、どういった機能が必要かという点では、日常生活を維持するという考えであれば、住民票や戸籍等の証明・発行が一番多く、それについては窓口が変わるものが現在検討されていると聞いている。
- ・例えば、コンビニなども検討されている。証明だけを見れば利便性が向上すると思う。
- ・施設というよりも機能を重視して考えていきたいと思っている。

●田尻委員

- ・市民への説明では、高齢者はコンビニに行ったことがない人も、近くにコンビニがない人もたくさんいらっしゃるし、戸籍や資産証明などは個人情報の問題から大丈夫かという意見も多い。サービスの低下につながらないかという意見があった。

●大西会長

- ・今の議論は区役所や総合出張所等のあり方の部分と絡むと考える。多核連携都市を作っていく中での施設配置については議論していく必要があると思う。丁寧な説明ができるようにしていきたいと思う。

●円山委員

- ・800m内へのインセンティブについて、具体的にはどのようなものがあるのか。

●事務局

- ・国が示しているものの一つとしては、税制措置があり、事業者に対して移転を誘導するために区域の外から内に入る際の買い替えの特例がある。また、土地を売る人については事業の協力者として位置付け、土地の譲渡への軽減措置などがある。恒久措置のものや時限措置のものがある。
- ・その他、容積率の緩和などもあり、地区計画等の既存の制度を活用できるものもある。
- ・市の単独施策については、現在は手持ちがない状況であり、早々に市独自の施策を打てるかは難しいところであるが、今後検討していきたい。

●円山委員

- ・長期的な取り組みであるため、いきなり大きくやるのではなく徐々に進めて行くべきかと思う。
- ・立地適正化計画を作ることで、熊本市全体にとってプラスになるという事を打ちだせばよい気がしている。
- ・これを作らなかった場合は、拡散した低密度な都市になって、800m内の人も外の人も全体が損してしまって、拠点を作ることで中の人だけでなく、それ以外の人も実は便利になるというのを見せてやれば良いと思う。
- ・4つの案については、案1が分かりやすく良いと思う。小学生でも分かる。長期的な話の中でまずは案1で決め、制度を運用する中で見直していけば良いと思う。

●大西会長

- ・本日の議題であるエリアの設定についてだが、方向性としては案1でよいか。

- 上田委員
 - ・今回サンプルを示してもらっているが、15の拠点でも図を作成して800m圏域が都市機能を誘導する拠点としてふさわしいかどうか検討されているのか。
- 事務局
 - ・都市マスタープランを策定する際に15の地域拠点に関しては図面に落として円を描いており、用途地域等を見ながら設定している。
 - ・中には市街化区域と調整区域があり、市街化区域が少ない地域もあるが、それらを確認しながら15の地域拠点を設定している。
- 上田委員
 - ・800m圏域についてはまだまだ議論すべきだとは思いますが、できれば15拠点全てについて示して欲しい。
 - ・地域拠点は地域生活圏の中心という事で、地域生活圏全体の中で拠点の役割を示さないと今回と同じ議論になると思うし、次の論点である誘導施設についても地域生活圏全体の視点から議論しないとどのような施設が必要かという議論にならないと思う。
- 事務局
 - ・平成21年3月に全体構想を策定し、多核連携都市を目指す方向性を示しており、その後、地域別構想で地域拠点800mを示し、都市機能の立地状況を調べさせていただいている。
 - ・本市ではまちづくりと公共交通を一体に取り組んでいこうという中で、交通センターを中心に放射状に公共交通網が伸びており、8軸線上に地域拠点が位置している。
 - ・その地域拠点を取り囲むように、地域生活圏があり、その中に詳しくお示しはできていないが、生活拠点が点在している状況。
 - ・アンケート結果などから地域生活圏は重なっていることが分かった。市民の実態として矢印が色々な方向に向いている状況である。
 - ・毎日の生活は生活拠点で、1週間に1回の用事は地域拠点、それ以上の買い物は中心市街地というイメージである。
 - ・今回は地域拠点に全ての都市機能を集めようという発想ではない。生活拠点においてもある程度の都市機能の維持が必要であると考えている。
 - ・熊本市の場合は急激な人口減少ではないとみており、急激にいろんな施設が衰退していくことは考えにくい。そのような中でも、地域拠点には必要最低限のものがあるということに対して取り組みを進めたい。
 - ・地域拠点の設定もこれが前提である。さらに今後居住誘導区域も出てくるが、居住の誘導施策についても同様に維持を考えている。
- 佐藤委員
 - ・エリアの決め方としては案1が非常にシンプルで良いかと思う。しかし、円の中心をどうやって決めるのかによって円が若干異なってくるので、次回考え方を示してもらいたい。
 - ・多核連携都市がどのような発想で出てきたかについては、人口減少とともに超高齢社会の到来のなかで、熊本市は合併とともに市街地が広がったため、郊外部の方々の生活を考えた場合、高齢者は現在でも買い物や通院に不便を抱えており、消えて行っている機能をどこかでカバーする必要がある。そういう意味で15の地域拠点を決めた状況。
 - ・問題は、地域拠点に周辺の方々がどのように行けるのか、公共交通網とリンクした話であり、公共交通を使うにしても周辺の方は拠点にどのようにアクセスするのか、公共交通の考え方と併せて次回示してもらいたい。
- 下山委員
 - ・エリアについては第1案が一番公平性は保てると思う。しかし、概ねと言う場合コンパスで円を描いて線引きができるのかは疑問が残る。
 - ・エリア内の場合は資産格差が出てくるか否かという話があったが、発表されれば一時的

に商業者が動く事はあると思うが、それが先行すると多核連携都市全体が成功しなくなる為、エリア内外に住む人それぞれへの説明が重要と考える。

- エリア内の資産価値が上がったとして、エリア外の人との交流がないと成り立っていかないのでは、そういった意味で熊本市全体でエリア内外含め自由に交流できることが必要と考えている。
- 本計画は 10 年後とのことだが、それより先のことを考慮しているので、時間軸をとりながら十分な説明が必要である。
- 15 の地域拠点については、全て 800m を基本として考えるのか。

●事務局

- 現時点では全て 800m で考えている。

●大西会長

- ほかにご意見は。時間がせまっているので大まかにまとめさせていただく。
- 地域拠点の 800m 圏の考え方としては、4 案の中では第 1 案が良いのではないかという意見が大勢だったかと思うので、それで取り纏めさせていただくという事でよいか。《了承》
- ただし、地域拠点の考え方、生活拠点との関係性をもっと整理しないと、このままでは市民に簡単に受け入れられるものでなく、これを発表することで誤解を与え利害衝突の種になりかねないものである。
- そのためには、この計画を作ることで全体として非常によくなるという全体像を示さないと、細かい議論になってしまうため、大きな考え方の中で示していることを言うべきである。
- また、800m 圏内外であっても、実態がどうなのか整理するべきである。15 拠点で全く特徴が異なるため、どのようになっているか特性をはっきりさせる必要がある。
- さらに、生活拠点と地域拠点、また地域拠点と地域拠点をどのように結んで、その際の交通手段を距離や時間、コスト面から示し、議論が深まり整理されていくと考える。事務局は次回以降検討し、本協議会に示していただきたい。

●友田代理

- 医療分野においては地域医療構想が進んでおり、県が進めている。その中では入院医療から在宅医療への転換がうたわれており、稼働していない病床の削減が論点となっている。
- 次回の論点となるが、拠点内への病院の誘導も検討されるようで、病院の誘導は費用もかかるのでハードルが高いと考える。また、診療所は在宅医療専門がクローズアップされていくと思うので、今後の動向を見て検討してもらいたい。

●大西会長

- 地域医療構想との連携についても今後検討して参りたいと思う。

<事務局から、議事④、⑤について説明を行った>

●大西会長

- 次回はかなり具体的な話になるので、委員の皆様には宜しく願います。
- 本日以降、お気づきの点等あれば事務局へご連絡をお願いする。

以上